

半 期 報 告 書

(第39期中) 自 平成16年4月1日
 至 平成16年9月30日

川崎近海汽船株式會社

(641065)

第39期中（自平成16年4月1日 至平成16年9月30日）

半期報告書

- 1 本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成16年12月24日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

川崎近海汽船株式會社

目 次

頁

第39期中 半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【業績等の概要】	5
2 【生産、受注及び販売の状況】	7
3 【対処すべき課題】	7
4 【経営上の重要な契約等】	7
5 【研究開発活動】	7
第3 【設備の状況】	8
1 【主要な設備の状況】	8
2 【設備の新設、除却等の計画】	8
第4 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
2 【株価の推移】	12
3 【役員の状況】	12
第5 【経理の状況】	13
1 【中間連結財務諸表等】	14
2 【中間財務諸表等】	33
第6 【提出会社の参考情報】	44
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	45

中間監査報告書

前中間連結会計期間	47
当中間連結会計期間	49
前中間会計期間	51
当中間会計期間	53

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成16年12月24日

【中間会計期間】 第39期中(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

【会社名】 川崎近海汽船株式会社

【英訳名】 KAWASAKI KINKAI KISEN KAISHA, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 荒木武文

【本店の所在の場所】 東京都千代田区霞が関一丁目4番2号

【電話番号】 東京 (03)3592 — 5829

【事務連絡者氏名】 経理部長 高田雅彦

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区霞が関一丁目4番2号

【電話番号】 東京 (03)3592 — 5829

【事務連絡者氏名】 経理部長 高田雅彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

川崎近海汽船株式会社 北海道支社
(札幌市中央区北4条西4丁目1番)

川崎近海汽船株式会社 八戸支社
(八戸市大字河原木字海岸25番地)

川崎近海汽船株式会社 大阪支店
(大阪市中央区安土町3丁目2番14号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第37期中	第38期中	第39期中	第37期	第38期
会計期間	自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日	自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日	自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日	自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日	自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日
売上高 (千円)	13,345,929	13,424,135	15,340,798	26,756,269	27,526,068
経常利益 (千円)	545,169	564,792	1,920,472	807,176	1,385,224
中間(当期)純利益 (千円)	234,857	239,825	1,041,839	312,523	656,026
純資産額 (千円)	9,670,699	9,882,067	11,212,466	9,656,491	10,275,811
総資産額 (千円)	30,762,498	29,801,501	30,785,490	30,760,059	30,048,180
1株当たり純資産額 (円)	327.54	337.67	383.14	328.46	349.63
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	7.95	8.19	35.60	9.10	20.91
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	—	35.55	—	20.91
自己資本比率 (%)	31.43	33.15	36.42	31.39	34.20
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,090,743	1,215,805	2,045,225	3,468,919	3,283,527
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△300,868	△343,220	△1,888,132	△1,941,268	△321,498
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△390,715	△1,073,820	△396,928	△655,162	△2,035,551
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	2,758,663	2,006,886	2,897,840	2,224,777	3,126,808
従業員数 (名)	333	333	326	331	330

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 2 潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益については、第37期(中間含む)は潜在株式がないため、また、第38期中は希薄化効果を有する潜在株式がないため記載しておりません。
- 3 従業員数は、就業人員数を表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第37期中	第38期中	第39期中	第37期	第38期
会計期間	自 平成14年 4月1日 至 平成14年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成14年 4月1日 至 平成15年 3月31日	自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日
営業収益 (千円)	13,358,242	13,537,450	15,471,532	26,814,002	27,766,517
経常利益 (千円)	492,915	567,906	1,917,364	824,656	1,411,764
中間(当期)純利益 (千円)	206,135	252,067	1,056,885	311,156	685,106
資本金 (千円)	2,368,650	2,368,650	2,368,650	2,368,650	2,368,650
発行済株式総数 (千株)	29,525	29,525	29,525	29,525	29,525
純資産額 (千円)	9,670,740	9,917,688	11,281,356	9,679,327	10,326,850
総資産額 (千円)	24,584,367	24,314,938	25,116,610	24,890,761	24,806,349
1株当たり中間 (年間)配当額 (円)	2.50	2.50	3.00	5.00	5.00
自己資本比率 (%)	39.33	40.78	44.91	38.88	41.63
従業員数 (名)	259	254	245	255	253

(注) 1 営業収益は、海運業収益とその他事業収益の合計額で、消費税等は含んでおりません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3 「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間(当期)純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成16年9月30日現在

事業の部門別等の名称	従業員数(名)
近海部門	26
内航部門	176
フェリー部門	85
その他事業部門	1
全社共通部門	38
合計	326

(注) 従業員数は、就業人員数を表示しております。

(2) 提出会社の従業員の状況

平成16年9月30日現在

従業員数(名)	245
---------	-----

(注) 従業員数は、就業人員数を表示しております。

(3) 労働組合の状況

(イ)陸上従業員には労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(ロ)海上従業員は、全日本海員組合に加入しており、労働条件に関する基本的事項の交渉は、同組合と当社グループの所属している船主団体「内航労務協会」、「全内航」及び「大型カーフェリー労務協会」との間で行われております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間のわが国経済は、公共投資など公的需要が縮小するなかで個人消費が底堅い動きで推移し、設備投資等の内需には回復の兆しが見られました。また、外需も好調な中国経済を反映して拡大が続きました。海運業界においては、外航海運では前年度からの燃料油価格の高値継続によるマイナス要因はあるものの貨物輸送需要が増加し、市況は好調に推移しました。一方、国内海運市況は回復基調にありますが燃料油価格の大幅な上昇がコスト押し上げ要因となって環境は引き続き厳しいものとなりました。

このような情勢下、当社は顧客の国内物流の多様化ニーズに対応しながら積極的な営業活動を展開するとともに、効率的な配船と諸経費の節減を図り業績の向上に努めました。

この結果、当中間連結会計期間の連結売上高は153億40百万円となり前年同期に比べて14.3%の増収となりました。連結経常利益は19億20百万円となり前年同期と比べて240.0%の増益、連結中間純利益は10億41百万となり前年同期に比べて334.4%の増益となりました。

事業の部門別業績概況は次の通りです。

「近海部門」

近海不定期船部門では、中国の旺盛なエネルギー・素材需要に端を発し上昇した海上運賃が、一時軟化傾向を見せたものの期中を通じて概ね高値圏で推移しました。不定期船各航路ともこの良好な市況を享受し、支配船腹の効率的配船と収益性の高い貨物の成約に努めた結果、前年同期を大きく上回る営業収益を確保することができました。

近海定期船部門では、鉄鋼メーカーの輸出拡大に対応し大型化したボックスシェイプ型新造船を投入したことにより、往航の鋼材輸送量の増加並びに荷役効率の改善に結びつけることができました。同様に復航のサバ・サラワクからの合板輸送にも新造船効果を発揮、加えて内外地での集荷増強が奏効し輸送量を大幅に伸ばすことができました。

近海部門全体の連結売上高は71億35百万円となり前年同期に比べて35.3%の増収となりました。

「内航部門」

内航不定期船部門では、国内セメント需要は依然として低迷しているものの、国内貨物船市況に大きな影響を及ぼす粗鋼生産は、中国・韓国向け鉄鋼輸出が好調を維持していることに加え、国内の産業機械・自動車・造船など製造業部門の需要の高まりもあり、各高炉メーカーともフル生産体制が続いております。当社の石灰石専用船、石炭専用船、一般船は、景気の回復基調を背景にして引き続き安定した輸送量を確保いたしました。

内航定期船部門では、前半は各航路とも比較的順調な荷動きでスタートしましたが、当中間連結会計期間の後半からは、続発した台風の影響及び燃料油価格の高騰等により全体としては厳しい環境下で推移しました。こうした中、紙専用船は荷主との長期保証契約により安定輸送量を確保することができました。また釧路/日立間の生乳専用船は首都圏への関東産の飲用乳生産が一時的に増加した結果、北海道産生乳の輸送量は前年同期比でやや減少しました。苫小牧/常陸那珂間の一般雑貨輸送は堅調に推移し、ほぼ前年同期並みの輸送量を確保することができました。

内航部門全体の連結売上高は53億10百万円となり前年同期に比べて1.0%の増収となりました。

「フェリー部門」

フェリー部門では、北海道経済にやや明るさが見え始めたものの、燃料油価格の高騰に加えて台風による欠航の影響もあり厳しい状況下で推移しました。

八戸/苫小牧航路では、欠航による便数減にもかかわらず、農水産品・食料工業品等の集荷に積極的に取組み、トラック輸送台数は前年同期を上回りました。旅客については観光需要が夏季には若干低調でしたが、5月の大型連休を中心に好調に推移し、団体客を誘致するなど積極的な集荷活動を開いた結果、旅客・乗用車ともに輸送量は前年同期実績を確保しました。

東京/苫小牧航路では、本年4月に競合他社の内航RORO船が増便され、集荷競争は一段と厳しさを増しました。こうした状況下で苫小牧発の農産品輸送量は減少しましたが、工業品輸送に加えて建材関係の積極集荷に努めた結果、欠航便数の増加にもかかわらず、ほぼ前年同期並みの輸送量を確保しました。

フェリー部門全体の連結売上高は28億42百万円となりほぼ前年同期並みとなりました。

「その他事業部門」

当事業は、北海道、東北地区における不動産賃貸収入のほか、グループ会社保有の車輌リース業であります、同部門全体の連結売上高は52百万円となりほぼ前年同期並みとなりました。

最近2中間連結会計期間の事業部門別売上高（外部顧客に対する売上高）の実績は、下記の通りであります。

区分	平成15年4月1日～平成15年9月30日		平成16年4月1日～平成16年9月30日	
	金額(千円)	比率(%)	金額(千円)	比率(%)
近海部門	5,272,417	39.3	7,135,456	46.5
内航部門	5,256,431	39.1	5,310,569	34.6
フェリー部門	2,843,203	21.2	2,842,592	18.5
その他事業部門	52,082	0.4	52,180	0.4
合計	13,424,135	100.0	15,340,798	100.0

なお、所在地別業績については、全セグメントの売上高に占める「本邦」の割合がいずれも90%超であるため、記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物は、投資活動及び財務活動で使用した資金が、営業活動で得た資金を上回ったため、前連結会計年度末に比べ2億28百万円(7.3%)減少し、28億97百万円となりました。

営業活動におけるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間に比べ、8億29百万円(68.2%)増加し、プラス20億45百万円となりました。これは主に、税金等調整前中間純利益の増加、法人税等の支払額の増加及び資産・負債の増減等によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは前中間連結会計期間に比べ15億44百万円(450.1%)減少し、マイナス18億88百万円となりました。これは主に、設備投資(船舶建造)にともなう支出が増加したことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間に比べ6億76百万円(63.0%)増加し、マ

イナス3億96百万円となりました。これは主に、船舶建造資金の借入による収入が増加したことによるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、海運業を主たる事業としているため、生産及び受注の状況は記載しておりません。また、販売の状況については、「1 業績等の概要」において記載しております。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備計画の変更

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

(2) 重要な設備の新設等

ASIA SHIPPING NAVIGATION S.A.において、近海貨物船1隻(竣工予定：平成17年後半、予定投資金額：10億55百万円)の建造を計画しております。

(3) 重要な設備の除却等

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	97,300,000
計	97,300,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成16年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成16年12月24日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	29,525,000	29,525,000	東京証券取引所 市場第二部	—
計	29,525,000	29,525,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行しております。

株主総会の特別決議日(平成15年6月27日)		
	中間会計期間末現在 (平成16年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成16年11月30日)
新株予約権の数	108個(注) 1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	108,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり195円(注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成17年6月28日～ 平成20年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 195円 資本組入額 98円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役または従業員もしくは子会社の取締役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任及び定年退職その他正当な理由のある場合は、当該退任または退職の日から2年間(当該期間内に行使期間が終了する場合は、平成20年6月27日までとする。)は行使できるものとする。 この他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権発行契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times \frac{1 \text{株当たり}}{\text{払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減額 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成16年9月30日	—	29,525,000	—	2,368,650	—	1,245,615

(4) 【大株主の状況】

平成16年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
川崎汽船株式会社	兵庫県神戸市中央区海岸通8番	14,040	47.55
東京海上火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	2,070	7.01
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1-26-1	1,219	4.13
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2-27-2	855	2.90
川崎近海汽船従業員持株会	東京都千代田区霞が関1-4-2	814	2.76
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	568	1.92
ビー エヌ ピー パリバ セキュリティーズ サービス ルクセンブルグ ジャスデック セキュリティーズ(常任代理人 スタンダードチャータード銀行)	ルクセンブルグ国 (東京都千代田区永田町2-11-1)	420	1.42
北海運輸株式会社	北海道釧路市西港2-101-11	350	1.19
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	335	1.13
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505019(常任代理人 株式会社 みずほコーポレート銀行)	米国、ボストン (東京都中央区日本橋兜町6-7)	332	1.13
計	—	21,003	71.14

- (注) 1. 上記所有株式数には、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の信託業務に係る株式335千株が含まれております。
 2. 東京海上火災保険株式会社は、平成16年10月1日をもって日動火災海上保険株式会社と合併し、東京海上日動火災保険株式会社となっております。

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成16年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 260,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,265,000	29,265	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	29,525,000	—	—
総株主の議決権	—	29,265	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が8,000株(議決権8個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成16年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 川崎近海汽船株式会社	東京都千代田区霞が関 1-4-2	260,000	—	260,000	0.88
計	—	260,000	—	260,000	0.88

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成16年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	310	304	312	363	405	418
最低(円)	280	215	262	296	300	378

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)及び「海運企業財務諸表準則」(昭和29年運輸省告示第431号)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

ただし、当中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間連結財務諸表規則を適用しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)及び「海運企業財務諸表準則」(昭和29年運輸省告示第431号)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

ただし、当中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則を適用しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び前中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)の中間財務諸表並びに当中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び当中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の中間財務諸表について、新日本監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結損益計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
区分	注記番号	金額(千円)	百分比(%)	金額(千円)	百分比(%)	金額(千円)	百分比(%)
I 売上高		13,424,135	100.0	15,340,798	100.0	27,526,068	100.0
海運業収益及び その他営業収益		11,079,885	82.6	11,685,398	76.2	22,555,340	82.0
II 売上原価	※2	2,344,249	17.4	3,655,400	23.8	4,970,728	18.0
海運業費用及び その他営業費用		1,614,652	12.0	1,624,846	10.6	3,222,285	11.7
III 一般管理費	※1	729,597	5.4	2,030,553	13.2	1,748,443	6.3
営業利益		5,694		6,836		12,447	
IV 営業外収益		5,794		11,580		10,836	
受取利息		—		16,648		—	
受取配当金		1,488		553		3,978	
為替差益		7,843	0.2	12,535	48,153	16,803	44,066
固定資産売却益		20,820		143,787		312,785	
その他		648	1.4	14,447	158,235	27,611	407,284
V 営業外費用		185,625		—		66,886	1.5
支払利息		564,792	4.2	1,920,472	12.5	27,611	407,284
為替差損		—		86,478		—	
その他		23,100		—		71,280	
経常利益		49,739	0.5	—		36,272	107,552
VI 特別損失		72,839		86,478	0.5	107,552	0.4
本社移転費用		491,953	3.7	1,833,993	12.0	1,277,672	4.6
会員権評価損		250,302		792,153		866,110	
貸倒引当金繰入額		—	1.9	—	792,153	△242,823	623,287
税金等調整前 中間(当期)純利益	※3	1,825	0.0	—	5.2	—	△1,641
法人税、住民税 及び事業税		239,825	1.8	1,041,839	6.8	—	△0.0
法人税等調整額						656,026	2.4
少数株主利益 (△損失)							
中間(当期)純利益							

② 【中間連結剰余金計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
区分	注記番号	金額(千円)		金額(千円)		金額(千円)	
(資本剰余金の部)							
I 資本剰余金期首残高			1,245,615		1,245,615		1,245,615
II 資本剰余金中間期末(期末)残高			1,245,615		1,245,615		1,245,615
(利益剰余金の部)							
I 利益剰余金期首残高			6,422,204		6,887,905		6,422,204
II 利益剰余金増加高							
中間(当期)純利益		239,825	239,825	1,041,839	1,041,839	656,026	656,026
III 利益剰余金減少高							
配当金		73,162		73,162		146,325	
役員賞与		44,000		44,000		44,000	
土地再評価差額金取崩額		—	117,162	394	117,556	—	190,325
IV 利益剰余金中間期末(期末)残高			6,544,867		7,812,188		6,887,905

③ 【中間連結貸借対照表】

		前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成16年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
現金及び預金		523, 886		679, 840		680, 808	
受取手形及び営業未収金		3, 314, 175		3, 574, 542		3, 553, 640	
たな卸資産		291, 509		365, 800		311, 774	
短期貸付金		1, 483, 000		2, 218, 000		2, 446, 000	
その他		792, 784		808, 657		762, 928	
貸倒引当金		△14, 021		△13, 475		△11, 738	
流動資産合計		6, 391, 334	21. 4	7, 633, 366	24. 8	7, 743, 413	25. 8
II 固定資産							
有形固定資産							
船舶	※1. 2	18, 900, 637		17, 974, 659		17, 901, 325	
土地		1, 252, 471		1, 241, 325		1, 252, 471	
建設仮勘定		400, 000		1, 100, 913		400, 784	
その他	※1	898, 668		857, 353		863, 672	
有形固定資産合計		21, 451, 777		21, 174, 251		20, 418, 254	
無形固定資産		153, 771		130, 349		130, 113	
投資その他の資産		1, 922, 885		1, 912, 353		1, 827, 752	
貸倒引当金		△118, 267		△64, 830		△71, 352	
固定資産合計		23, 410, 166	78. 6	23, 152, 124	75. 2	22, 304, 766	74. 2
資産合計		29, 801, 501	100. 0	30, 785, 490	100. 0	30, 048, 180	100. 0

		前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成16年3月31日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
(負債の部)							
I 流動負債							
支払手形及び営業未払金		2,010,612		2,233,881		2,191,289	
短期借入金	※2	1,859,867		1,801,649		1,834,155	
未払法人税等		259,993		856,617		701,948	
賞与引当金		195,162		180,636		188,478	
その他		818,030		981,863		1,012,323	
流動負債合計		5,143,665	17.2	6,054,648	19.7	5,928,194	19.7
II 固定負債							
長期借入金	※2	13,553,230		12,399,001		12,690,408	
退職給付引当金		380,781		396,088		438,925	
役員退職慰労引当金		225,129		304,839		337,184	
特別修繕引当金		289,391		267,452		239,466	
その他		294,946		150,993		138,188	
固定負債合計		14,743,479	49.5	13,518,375	43.9	13,844,173	46.1
負債合計		19,887,144	66.7	19,573,023	63.6	19,772,368	65.8
(少数株主持分)							
少数株主持分		32,289	0.1	—	—	—	—
(資本の部)							
I 資本金		2,368,650	7.9	2,368,650	7.7	2,368,650	7.9
II 資本剰余金		1,245,615	4.2	1,245,615	4.0	1,245,615	4.1
III 利益剰余金		6,544,867	22.0	7,812,188	25.4	6,887,905	22.9
IV 土地再評価差額金		△332,792	△1.1	△332,398	△1.1	△332,792	△1.1
V その他有価証券評価差額金		99,417	0.3	165,845	0.5	154,060	0.5
VI 為替換算調整勘定		△1,570	△0.0	△5,314	△0.0	△5,507	△0.0
VII 自己株式		△42,120	△0.1	△42,120	△0.1	△42,120	△0.1
資本合計		9,882,067	33.2	11,212,466	36.4	10,275,811	34.2
負債、少数株主持分 及び資本合計		29,801,501	100.0	30,785,490	100.0	30,048,180	100.0

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
区分	注記番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益		491,953	1,833,993	1,277,672
減価償却費		1,078,786	1,041,767	2,158,645
会員権評価損		23,100	—	71,280
貸倒引当金の増加額又は減少額(△)		46,921	△214	37,972
賞与引当金の増加額又は減少額(△)		△6,234	△7,841	△12,918
退職給付引当金の増加額又は減少額(△)		3,996	△42,837	62,140
役員退職慰労引当金の増加額又は減少額(△)		△178,121	△32,345	△66,066
特別修繕引当金の増加額又は減少額(△)		32,911	27,986	△17,013
受取利息及び受取配当金		△11,488	△18,416	△23,284
支払利息		160,826	143,787	312,785
為替差益(△)又は為替差損		15,900	△10,676	19,930
売上債権の増加額(△)又は減少額		146,707	△44,250	△60,191
立替金の増加額(△)又は減少額		—	—	36,398
たな卸資産の増加額(△)又は減少額		21,782	△53,852	1,517
繰延及び前払費用の増加額(△)又は減少額		—	△35,486	△31,511
仕入債務の増加額又は減少額(△)		△261,671	30,404	△28,588
前受金の増加額又は減少額(△)		21,867	134,678	51,615
預り金の増加額又は減少額(△)		—	—	52,259
未払金の増加額又は減少額(△)		—	—	21,885
未払消費税の増加額又は減少額(△)		65,608	△152,022	140,121
役員賞与の支払額		△44,000	△44,000	△44,000
その他		△28,851	41,752	8,694
小計		1,579,993	2,812,427	3,969,346
利息及び配当金の受取額		11,625	18,586	23,156
利息の支払額		△161,925	△144,713	△315,527
法人税等の支払額		△213,887	△641,075	△393,447
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,215,805	2,045,225	3,283,527
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		△352,699	△1,802,420	△371,083
有形固定資産の売却による収入		1,105	11,878	5,251
無形固定資産の取得による支出		△9,660	△25,485	△17,447
投資有価証券の取得による支出		△1,157	△115,057	△5,599
投資有価証券の売却による収入		4,574	19,302	10,872
連結子会社株式取得による支出		—	—	△32,958
会員権取得による支出		△29,905	△6,260	△30,305
貸付けによる支出		—	△72,000	—
貸付金の回収による収入		41,373	20,865	57,867
保証金・敷金の支払による支出		—	△92,362	—
保証金・敷金の返還による収入		—	168,145	45,872
その他		3,147	5,264	16,031
投資活動によるキャッシュ・フロー		△343,220	△1,888,132	△321,498

		前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		—	—	△25,000
短期借入金の純減少額		—	600,000	—
長期借入れによる収入		△1,000,791	△923,913	△1,864,325
長期借入金の返済による支出		△73,028	△73,014	△146,226
配当金の支払額		△1,073,820	△396,928	△2,035,551
財務活動による キャッシュ・フロー		△16,655	10,866	△24,446
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		△217,890	△228,968	902,031
V 現金及び現金同等物の増加額又は 減少額(△)		2,224,777	3,126,808	2,224,777
VI 現金及び現金同等物の期首残高		2,006,886	2,897,840	3,126,808
VII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高				

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>子会社は全て連結しております。</p> <p>連結子会社の数 9社 連結子会社の名称 旭汽船㈱、シルバーサービス㈱、春徳汽船㈱、新洋興産㈱、㈱五洋海運商会、(有)須崎汽船、“K”LINE KINKAI (SINGAPORE) PTE LTD、TROPICAL LINE S.A.、ASIA SHIPPING NAVIGATION S.A.</p>	<p>子会社は全て連結しております。</p> <p>連結子会社の数 10社 連結子会社の名称 旭汽船㈱、シルバーサービス㈱、春徳汽船㈱、新洋興産㈱、㈱五洋海運商会、(有)須崎汽船、“K”LINE KINKAI (SINGAPORE) PTE LTD、TROPICAL LINE S.A.、ASIA SHIPPING NAVIGATION S.A.、MARINE VICTOR SHIPPING S.A.</p>	<p>子会社は全て連結しております。</p> <p>連結子会社の数 10社 連結子会社の名称 旭汽船㈱、シルバーサービス㈱、春徳汽船㈱、新洋興産㈱、㈱五洋海運商会、(有)須崎汽船、“K”LINE KINKAI (SINGAPORE) PTE LTD、TROPICAL LINE S.A.、ASIA SHIPPING NAVIGATION S.A.、MARINE VICTOR SHIPPING S.A.</p> <p>MARINE VICTOR SHIPPING S.A.については、当期において新たに設立したことにより、連結子会社に含めています。</p>
2 持分法の適用に関する事項	持分法を適用していない関連会社はKAWASAKI KINKAI KISEN KAISHA(M) SDN BHD 1社で、中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。	持分法を適用していない関連会社は“K”LINE KINKAI (MALAYSIA) SDN BHD 1社で、中間純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。	持分法を適用していない関連会社は“K”LINE KINKAI (MALAYSIA) SDN BHD 1社で、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。 なお、“K”LINE KINKAI (MALAYSIA) SDN BHDは、旧KAWASAKI KINKAI KISEN KAISHA(M) SDN BHDを商号変更したものです。
3 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	連結子会社の中間決算日はすべて6月30日であります。中間連結財務諸表を作成するに当たっては同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	同左	連結子会社の決算日はすべて12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券 その他の有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法に基づく原価法によっております。</p> <p>(ロ) たな卸資産 主として先入先出法に基づく原価法によっております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(イ) 有形固定資産 定率法によっております。ただし、一部の船舶については定額法を採用しております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法の規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(ロ) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ) 貸倒引当金 債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券 その他の有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(ロ) たな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(イ) 有形固定資産 同左</p> <p>(ロ) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ) 貸倒引当金 同左</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券 その他の有価証券 時価のあるもの 時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(ロ) たな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(イ) 有形固定資産 同左</p> <p>(ロ) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ) 貸倒引当金 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>(ロ)賞与引当金 従業員の賞与の支払いに充てるため、将来の支給見込額のうち当中間連結会計期間の負担額を計上しております。</p> <p>(ハ)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。</p> <p>(二)役員退職慰労引当金 当社は役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく年間繰入見積額の2分の1を計上しております。</p> <p>(ホ)特別修繕引当金 船舶の定期検査に要する修繕費の支払いに備えるため、将来の修繕見積額のうち当中間連結会計期間の負担額を計上しております。</p> <p>(4)重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(ロ)賞与引当金 同左</p> <p>(ハ)退職給付引当金 同左</p> <p>(二)役員退職慰労引当金 当社及び一部の子会社は役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく年間繰入見積額の2分の1を計上しております。</p> <p>(ホ)特別修繕引当金 同左</p> <p>(4)重要なリース取引の処理方法 同左</p>	<p>(ロ)賞与引当金 従業員の賞与の支払いに充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。</p> <p>(ハ)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。</p> <p>(二)役員退職慰労引当金 当社及び一部の子会社は役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(ホ)特別修繕引当金 船舶の定期検査に要する修繕費の支払いに備えるため、将来の修繕見積額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。</p> <p>(4)重要なリース取引の処理方法 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 ただし、金利スワップの特例処理の要件を満たしているものについては、特例処理を採用しております。</p> <p>(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 …金利スワップ取引 ヘッジ対象 …借入金</p> <p>(ハ)ヘッジ方針 財務上のリスク管理対策の一環として借入金の金利変動リスク軽減のために金利スワップ取引を行っております。</p> <p>(二)ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間においてヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 …同左</p> <p>(ハ)ヘッジ方針 同左</p> <p>(二)ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ)ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 …同左</p> <p>(ハ)ヘッジ方針 同左</p> <p>(二)ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。	同左	同左

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)
	<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前中間連結会計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「繰延及び前払費用の増減額」は、金額的重要性を考慮し区分掲記しております。なお、前中間連結会計期間における金額は△50,714千円となっております。また、前中間連結会計期間において、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「保証金・敷金の支払による支出」及び「保証金・敷金の返還による収入」は、金額的重要性が増したために区分掲記しております。なお、前中間連結会計期間における金額は「保証金・敷金の支払による支出」が△601千円、「保証金・敷金の返還による収入」が4,108千円であります。</p>

注記事項

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
※1 一般管理費の主な費目と金額 は次のとおりであります。 役員報酬 208,776千円 従業員給与 546,319 役員退職慰 労引当金繰 入額 55,942 退職給付費 用 43,376 賞与引当金 繰入額 109,411	※1 一般管理費の主な費目と金額 は次のとおりであります。 役員報酬 171,223千円 従業員給与 553,997 役員退職慰 労引当金繰 入額 83,116 退職給付費 用 39,025 賞与引当金 繰入額 113,930	※1 一般管理費の主な費目と金額 は次のとおりであります。 役員報酬 341,729千円 従業員給与 1,190,073 役員退職慰 労引当金繰 入額 167,998 退職給付費 用 86,235 賞与引当金 繰入額 119,617
※2 海運業費用に含まれる引当金 繰入額の内訳は次のとおりで あります。 賞与引当金 繰入額 85,751千円 退職給付費 用 46,612 特別修繕引 当金繰入額 55,838	※2 海運業費用に含まれる引当金 繰入額の内訳は次のとおりで あります。 賞与引当金 繰入額 66,706千円 退職給付費 用 44,074 特別修繕引 当金繰入額 53,486	※2 海運業費用に含まれる引当金 繰入額の内訳は次のとおりで あります。 賞与引当金 繰入額 68,861千円 退職給付費 用 109,845 特別修繕引 当金繰入額 95,026
※3 法人税等調整額は、「法人 税、住民税及び事業税」に含 めて表示しております。	※3 同左	—————

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	前連結会計年度末 (平成16年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 16,187,870千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 18,114,248千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 17,233,120千円
※2 担保に供した資産 船舶 18,180,934千円 担保を供した債務 短期借入金 1,673,457千円 長期借入金 13,274,085 合計 14,947,543	※2 担保に供した資産 船舶 17,404,384千円 担保を供した債務 短期借入金 1,664,897千円 長期借入金 12,181,608 合計 13,846,505	※2 担保に供した資産 船舶 17,258,261千円 担保を供した債務 短期借入金 1,675,937千円 長期借入金 12,451,276 合計 14,127,214
3 偶発債務 保証債務 被保証者 従業員 保証金額 9,874千円 保証債務の内容 オフィスローン	3 偶発債務 保証債務 被保証者 従業員 保証金額 11,844千円 保証債務の内容 オフィスローン	3 偶発債務 保証債務 被保証者 従業員 保証金額 13,763千円 保証債務の内容 オフィスローン

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係 (平成15年9月30日)	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係 (平成16年9月30日)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係 (平成16年3月31日)
現金及び預金勘定 523,886千円	現金及び預金勘定 679,840千円	現金及び預金勘定 680,808千円
短期貸付金 1,483,000	短期貸付金 2,218,000	短期貸付金 2,446,000
現金及び現金同等物 2,006,886	現金及び現金同等物 2,897,840	現金及び現金同等物 3,126,808

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (貸手側) (1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末残高 その他 有形固定資産	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (貸手側) (1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末残高 その他 有形固定資産	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (貸手側) (1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高 その他 有形固定資産
取得価額 28,000千円	取得価額 28,000千円	取得価額 28,000千円
減価償却累計額 21,038	減価償却累計額 24,769	減価償却累計額 23,587
中間期末残高 6,961	中間期末残高 3,230	期末残高 4,412
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 8,970千円	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 747千円	(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 5,232千円
1年超 747	1年超 —	1年超 —
合計 9,717	合計 747	合計 5,232
なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が営業債権の中間期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しております。		
(3) 受取リース料及び減価償却費 受取リース料 4,485千円	(3) 受取リース料及び減価償却費 受取リース料 4,485千円	(3) 受取リース料及び減価償却費 受取リース料 8,970千円
減価償却費 2,548	減価償却費 1,182	減価償却費 5,097
2 オペレーティング・リース取引 (借手側) 未経過リース料 1年以内 1,937千円	2 オペレーティング・リース取引 (借手側) 未経過リース料 1年以内 79,404千円	2 オペレーティング・リース取引 (借手側) 未経過リース料 1年以内 81,901千円
1年超 —	1年超 779,072	1年超 821,036
合計 1,937	合計 858,477	合計 902,937
同左		

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成15年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	中間連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
(1) 株式	357,009	525,536	168,527
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	10,000	5,397	△4,603
合計	367,009	530,933	163,924

2 時価評価されていない主な有価証券

	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式 (店頭売買株式を除く)	68,801

当中間連結会計期間末(平成16年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	中間連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
(1) 株式	349,576	624,154	274,578
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	349,576	624,154	274,578

2 時価評価されていない主な有価証券

	中間連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式 (店頭売買株式を除く)	189,620

前連結会計年度末(平成16年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(千円)	連結貸借対照表 計上額(千円)	差額(千円)
(1) 株式	361,192	616,880	255,687
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	361,192	616,880	255,687

2 時価評価されていない主な有価証券

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式 (店頭売買株式を除く)	69,061

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)、当中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)及び前連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

デリバティブ取引は、ヘッジ会計を適用しているため記載を省略しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)、当中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)及び前連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

当社及び連結子会社の事業のうち、海運業の売上高、営業損益が、全セグメントの売上高、営業損益のいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)、当中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)及び前連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

全セグメントの売上高に占める「本邦」の割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)

	東南アジア	中国	その他の地域	計
I 海外売上高(千円)	3,887,071	607,160	754,516	5,248,748
II 連結売上高(千円)	—	—	—	13,424,135
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	29.0	4.5	5.6	39.1

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

- (1) 東南アジア…………マレーシア、タイ、シンガポール、ベトナム、フィリピン、インドネシア
- (2) その他の地域…………ロシア、パプアニューギニア

3 海外売上高は、外航に係わる海運業収益であります。

当中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

	東南アジア	中国	その他の地域	計
I 海外売上高(千円)	4,848,987	704,563	1,481,065	7,034,616
II 連結売上高(千円)	—	—	—	15,340,798
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	31.6	4.6	9.7	45.9

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

- (1) 東南アジア…………マレーシア、タイ、シンガポール、ベトナム、フィリピン、インドネシア
- (2) その他の地域…………ロシア、パプアニューギニア

3 海外売上高は、外航に係わる海運業収益であります。

前連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

	東南アジア	中国	その他の地域	計
I 海外売上高(千円)	7,535,996	1,497,258	1,986,238	11,019,494
II 連結売上高(千円)	—	—	—	27,526,068
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	27.4	5.4	7.2	40.0

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

- (1) 東南アジア…………マレーシア、タイ、シンガポール、ベトナム、フィリピン、インドネシア
- (2) その他の地域…………ロシア、パプアニューギニア

3 海外売上高は、外航に係わる海運業収益であります。

(1 株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1 株当たり純資産額 337円67銭 1 株当たり中間純利益 8円19銭 なお、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載しておりません。	1 株当たり純資産額 383円14銭 1 株当たり中間純利益 35円60銭 潜在株式調整後1株当たり中間純利益 35円55銭	1 株当たり純資産額 349円63銭 1 株当たり当期純利益 20円91銭 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 20円91銭

(注) 1 株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1 株当たり中間(当期)純利益			
中間連結損益計算書の中間(当期)純利益(千円)	239,825	1,041,839	656,026
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	239,825	1,041,839	612,026
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	44,000
(うち利益処分による役員賞与金)	(—)	(—)	(44,000)
普通株式の期中平均株式数(千株)	29,265	29,265	29,265
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益			
普通株式増加数(千株)	—	42	6
(うち新株予約権)	(—)	(42)	(6)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかつた潜在株式の概要	平成15年6月27日定時 株主総会決議ストック オプション (新株予約権 108個) 普通株式 108千株	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間損益計算書】

		前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
区分	注記番号	金額(千円)	百分比(%)	金額(千円)	百分比(%)	金額(千円)	百分比(%)
I 海運業収益		13,490,528	100.0	15,424,264	100.0	27,672,680	100.0
II 海運業費用	※1	11,305,463	83.8	11,939,276	77.4	23,014,018	83.2
海運業利益		2,185,065	16.2	3,484,987	22.6	4,658,661	16.8
III その他事業収益		46,921	0.3	47,268	0.3	93,837	0.3
IV その他事業費用	※1	23,266	0.1	21,546	0.1	43,984	0.1
その他事業利益		23,655	0.2	25,721	0.2	49,852	0.2
営業総利益		2,208,720	16.4	3,510,709	22.8	4,708,514	17.0
V 一般管理費	※1	1,523,511	11.3	1,521,312	9.9	3,031,291	10.9
営業利益		685,209	5.1	1,989,397	12.9	1,677,222	6.1
VI 営業外収益	※2	19,911	0.1	39,480	0.2	36,932	0.1
VII 営業外費用	※3	137,214	1.0	111,513	0.7	302,391	1.1
経常利益		567,906	4.2	1,917,364	12.4	1,411,764	5.1
VIII 特別損失	※4	72,839	0.5	86,478	0.5	107,552	0.4
税引前中間(当期)純利益		495,067	3.7	1,830,885	11.9	1,304,211	4.7
法人税、住民税及び事業税	※5	243,000	1.8	774,000	5.0	846,000	3.0
法人税等調整額		—	—	—	—	△226,895	△0.8
中間(当期)純利益		252,067	1.9	1,056,885	6.9	685,106	2.5
前期繰越利益		207,262		273,563		207,262	
土地再評価差額金取崩額		—		△394		—	
中間配当額		—		—		73,162	
中間(当期)未処分利益		459,329		1,330,054		819,207	

② 【中間貸借対照表】

		前中間会計期間末 (平成15年9月30日)		当中間会計期間末 (平成16年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成16年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
現金・預金		402,764		317,576		476,013	
受取手形		171,367		169,317		178,043	
海運業未収金		3,120,701		3,382,654		3,365,465	
貯蔵品		286,414		357,650		305,245	
短期貸付金		1,595,888		1,781,964		2,101,388	
その他		791,747		804,768		783,120	
貸倒引当金		△16,000		△ 13,600		△13,700	
流動資産合計		6,352,883	26.1	6,800,331	27.1	7,195,576	29.0
II 固定資産							
有形固定資産							
船舶	※1.2	13,060,834		11,655,882		12,323,053	
建物	※1	702,378		693,021		693,204	
土地		1,238,756		1,227,610		1,238,756	
建設仮勘定		—		1,100,913		—	
その他	※1	136,199		113,751		118,720	
有形固定資産合計		15,138,168		14,791,179		14,373,735	
無形固定資産		153,149		129,727		129,491	
投資その他の資産		2,789,004		3,462,004		3,178,899	
貸倒引当金		△118,267		△66,632		△71,352	
固定資産合計		17,962,054	73.9	18,316,279	72.9	17,610,773	71.0
資産合計		24,314,938	100.0	25,116,610	100.0	24,806,349	100.0

		前中間会計期間末 (平成15年9月30日)		当中間会計期間末 (平成16年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成16年3月31日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
(負債の部)							
I 流動負債							
海運業未払金		1,859,679		2,073,726		2,085,854	
短期借入金	※2	1,407,090		1,256,392		1,355,058	
未払法人税等		257,958		854,784		685,261	
賞与引当金		178,752		171,908		181,557	
その他		790,047		873,663		974,598	
流動負債合計		4,493,527	18.5	5,230,474	20.8	5,282,328	21.3
II 固定負債							
長期借入金	※2	8,860,965		7,679,573		8,245,932	
退職給付引当金		359,695		345,001		393,819	
役員退職慰労引当金		225,129		303,639		325,584	
特別修繕引当金		199,795		164,653		129,655	
その他		258,137		111,912		102,179	
固定負債合計		9,903,722	40.7	8,604,779	34.3	9,197,170	37.1
負債合計		14,397,250	59.2	13,835,254	55.1	14,479,499	58.4
(資本の部)							
I 資本金		2,368,650	9.8	2,368,650	9.4	2,368,650	9.5
II 資本剰余金							
資本準備金		1,245,615		1,245,615		1,245,615	
資本剰余金合計		1,245,615	5.1	1,245,615	5.0	1,245,615	5.0
III 利益剰余金							
利益準備金		321,703		321,703		321,703	
任意積立金		5,795,524		6,224,006		5,795,524	
中間(当期)未処分利益		459,329		1,330,054		819,207	
利益剰余金合計		6,576,558	27.1	7,875,764	31.3	6,936,435	28.0
IV 土地再評価差額金		△332,792	△1.4	△332,398	△1.3	△332,792	△1.3
V その他有価証券評価差額金		101,777	0.4	165,845	0.7	151,061	0.6
VI 自己株式		△42,120	△0.2	△42,120	△0.2	△42,120	△0.2
資本合計		9,917,688	40.8	11,281,356	44.9	10,326,850	41.6
負債及び資本合計		24,314,938	100.0	25,116,610	100.0	24,806,349	100.0

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法に基づく原価法によっております。 その他有価証券時価のあるもの 中間決算日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法によっております。</p> <p>(2) たな卸資産 先入先出法に基づく原価法によっております。</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 同左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券時価のあるもの 決算日前1ヶ月の市場価格等の平均に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法(ただし、長期契約により定額法償却に基づいて運航収益が確定している船舶については定額法)によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
3 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支払いに充てるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく年間繰入見積額の2分の1を計上しております。</p> <p>(5) 特別修繕引当金 船舶の定期検査に要する修繕費の支払いに備えるため、将来の修繕見積額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(5) 特別修繕引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支払いに充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(5) 特別修繕引当金 船舶の定期検査に要する修繕費の支払いに備えるため、将来の修繕見積額のうち当期の負担額を計上しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
4 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5 ヘッジ会計の方法	<p>(イ)ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 ただし、金利スワップの特例処理の要件を満たしているものについては、特例処理を採用しております。</p> <p>(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 ……金利スワップ取引 ヘッジ対象 ……借入金</p> <p>(ハ)ヘッジ方針 財務上のリスク管理対策の一環として借入金の金利変動リスク軽減のために金利スワップ取引を行っております。</p> <p>(ニ)ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間においてヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。</p>	<p>(イ)ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(ハ)ヘッジ方針 同左</p> <p>(ニ)ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>	<p>(イ)ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(ハ)ヘッジ方針 同左</p> <p>(ニ)ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>
6 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

注記事項

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
※1 減価償却実施額 有形固定資産 779,661千円 無形固定資産 26,139	※1 減価償却実施額 有形固定資産 723,038千円 無形固定資産 26,368	※1 減価償却実施額 有形固定資産 1,560,346千円 無形固定資産 54,612
※2 営業外収益の主要項目 受取利息 7,780千円	※2 営業外収益の主要項目 受取利息 9,204千円	※2 営業外収益の主要項目 受取利息 15,980千円
※3 営業外費用の主要項目 支払利息 112,890千円	※3 営業外費用の主要項目 支払利息 97,583千円	※3 営業外費用の主要項目 支払利息 218,327千円
※4 特別損失の内訳 会員権評価損 23,100千円 貸倒引当金 繰入額 49,739	※4 特別損失の内訳 本社移転費用 86,478千円	※4 特別損失の内訳 会員権評価損 71,280千円 貸倒引当金 繰入額 36,272
※5 法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額は、「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しております。	※5 法人税、住民税及び事業税 同左	—————

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成15年9月30日)	当中間会計期間末 (平成16年9月30日)	前事業年度末 (平成16年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 13,106,164千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 14,482,001千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 13,886,593千円
※2 担保資産 担保に供した資産 船舶 12,639,327千円 担保を供した債務 短期借入金 1,230,280千円 長期借入金 8,583,420 合計 9,813,700	※2 担保資産 担保に供した資産 船舶 11,297,073千円 担保を供した債務 短期借入金 1,121,240千円 長期借入金 7,462,180 合計 8,583,420	※2 担保資産 担保に供した資産 船舶 11,935,428千円 担保を供した債務 短期借入金 1,203,240千円 長期借入金 8,006,800 合計 9,210,040
3 偶発債務 (1) 金融機関借入に対する保証債務 被保証者 保証金額 千円 TROPICAL LINE S. A. 1,184,592 ASIA SHIPPING NAVIGATION S. A. 674,500 旭汽船(株) 82,500 従業員 9,874 合計 1,951,466	3 偶発債務 (1) 金融機関借入に対する保証債務 被保証者 保証金額 千円 TROPICAL LINE S. A. 1,076,888 ASIA SHIPPING NAVIGATION S. A. 1,171,520 旭汽船(株) 52,500 従業員 11,844 合計 2,312,752	3 偶発債務 (1) 金融機関借入に対する保証債務 被保証者 保証金額 千円 TROPICAL LINE S. A. 1,130,740 ASIA SHIPPING NAVIGATION S. A. 1,240,750 旭汽船(株) 67,500 従業員 13,763 合計 2,452,753
(2) 連帶債務 連帶債務者 連帶債務 他社負担額 千円 旭汽船(株) 480,000	(2) 連帶債務 連帶債務者 連帶債務 他社負担額 千円 旭汽船(株) 450,480	(2) 連帶債務 連帶債務者 連帶債務 他社負担額 千円 旭汽船(株) 470,160

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 その他の 有形固定資産 取得価額相当額 96,336千円 減価償却累計額相当額 76,366 中間期末残高相当額 19,969	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 その他の 有形固定資産 取得価額相当額 85,560千円 減価償却累計額相当額 81,869 中間期末残高相当額 3,690	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側) (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 その他の 有形固定資産 取得価額相当額 96,336千円 減価償却累計額相当額 84,922 期末残高相当額 11,413
なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高の有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	同左	なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高の有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 16,279千円 1年超 3,690 合計 19,969	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 2,783千円 1年超 907 合計 3,690	(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 9,496千円 1年超 1,917 合計 11,413
なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高の有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	同左	なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高の有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 8,684千円 減価償却費相当額 8,684	(3) 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 7,723千円 減価償却費相当額 7,723	(3) 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 17,240千円 減価償却費相当額 17,240
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左
2 オペレーティング・リース取引 (借手側) 未経過リース料 1年以内 1,937千円 1年超 — 合計 1,937	2 オペレーティング・リース取引 (借手側) 未経過リース料 1年以内 3,972千円 1年超 5,507 合計 9,479	2 オペレーティング・リース取引 (借手側) 未経過リース料 1年以内 4,927千円 1年超 10,539 合計 15,466

(有価証券関係)

前中間会計期間(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)、当中間会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)及び前事業年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

第39期(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)中間配当については、平成16年11月10日開催の取締役会において、平成16年9月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|-------------|
| ① 中間配当の総額 | 87,795,000円 |
| ② 1株当たり中間配当金 | 3円00銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成16年12月6日 |

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書 及びその添付書類 事業年度 (第38期) 自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日 平成16年6月29日 関東財務局長に提出。
- (2) 有価証券報告書の訂正報告書 事業年度 (第38期) 自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日 平成16年12月16日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成15年12月22日

川崎近海汽船株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

代表社員 関与社員 公認会計士 鈴木 啓之 ㊞

関与社員 公認会計士 矢口 哲成 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている川崎近海汽船株式会社の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書、中間連結貸借対照表及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関する投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、川崎近海汽船株式会社及び連結子会社の平成15年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月24日

川崎近海汽船株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行 社員	公認会計士 鈴木啓之印
指定社員 業務執行 社員	公認会計士 矢口哲成印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている川崎近海汽船株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書、中間連結貸借対照表及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関する投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、川崎近海汽船株式会社及び連結子会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成15年12月22日

川崎近海汽船株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

代表社員 関与社員 公認会計士 鈴木 啓之 

関与社員 公認会計士 矢口 哲成 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている川崎近海汽船株式会社の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第38期事業年度の中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間損益計算書及び中間貸借対照表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関する投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、川崎近海汽船株式会社の平成15年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月24日

川崎近海汽船株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行 社員	公認会計士 鈴木 啓之 印
指定社員 業務執行 社員	公認会計士 矢口 哲成 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている川崎近海汽船株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第39期事業年度の中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間損益計算書及び中間貸借対照表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関する投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、川崎近海汽船株式会社の平成16年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成16年4月1日から平成16年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。